

【69 例目】神奈川県（相模原市）における 豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は、平野部に位置する肥育経営農場で、農場の周辺には田畑や民家が存在していた。
- ② 農場周辺では野生イノシシの生息が確認されており、本年１月に約 9.6km、３月に約 11km の地点で野生イノシシの感染が確認されていた。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 従業員や飼料業者は農場立入時に農場専用の長靴、作業着に着替えていたが、手指は消毒していなかった。
- ② 農場には、農場所有者以外に日本人従業員 2 名が飼養豚の管理に従事しており、うち 1 名は系列農場を主に担当していた。作業を担当する豚舎は特に決められていなかった。
- ③ 各豚舎への立入り時に踏み込み消毒は実施していたが、豚舎専用の長靴への交換はしていなかった。また、豚舎毎の専用作業着への更衣、手袋の交換・手指消毒はいずれも実施していなかった。
- ④ 飼料の輸送車両やと畜場への家畜運搬車が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行い、運転手は農場専用の長靴・作業着を着用していた。また、運転手が畜舎に入ることはなかった。農場入口には石灰を散布しており、雨が降った際などに追加散布しているとのことであった。
- ⑤ 豚を豚舎間で移動する際は、子豚はケージで運搬しており、ケージの使用後に洗浄・消毒していた。肥育豚は日齢に応じて畜舎を移動させており、移動の際は豚舎間を歩かせていたが、通路の消毒は実施していなかった。
- ⑥ 農場では主にパイプラインで自動給餌していたが、離乳豚を収容するユニットタイプの豚舎では、飼料タンクから給餌車で飼料を運んで手給餌していた。給餌車が豚舎に出入りする際、給餌車

の洗浄・消毒は実施していなかった。

- ⑦ 飼養豚への給与水は、井戸水を使用していた。
- ⑧ 糞尿や排水は固液分離した後、液体部分は下水に流し、固体部分は農場内のたい肥置き場でたい肥化し周辺農場に販売していた。
- ⑨ 各豚舎やたい肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、一部に破損が認められたほか、豚舎の壁面などにも破損が認められた。
- ⑩ ユニットタイプの豚舎は屋外に設置されていたが、周囲に骨組みを設置し、天井部分は寒冷紗、壁面部分は防鳥ネットで覆われていた。ただし、一部に覆われていない部分や、寒冷紗や防鳥ネットの破損が認められた。
- ⑪ 死体は農場内の冷凍コンテナに蔵置し、週に2回程度、化製場が引き取りに来ていた。化製場の車両は農場外に駐車し、農場の重機で死体を運んでいた。

(3) 野生動物関連

- ① 衛生管理区域の周囲は、ワイヤーメッシュ柵と畜舎壁で区分されていたが、一部に隙間が認められた。農場出入口には移動式のワイヤーメッシュ柵が設置され、使用時以外は閉鎖されていた。
- ② 飼養管理者によれば、農場近隣ではイノシシは確認していないとのこと。農場敷地内では、ネコが確認された。
- ③ 豚舎内ではネズミが多数確認され、畜舎の通路や飼槽内でネズミの糞が確認された。

(4) 臨床症状の経過

- ① 当該農場では令和元年12月に初回の豚熱ワクチン接種が実施されており、その後、導入する離乳豚の豚熱ワクチン接種は導入元の系列農場において実施されていたが、接種日齢の変更に伴い令和2年8月より導入後に当該農場において基本的に毎週実施されていた。
- ② 本年6月中旬に導入した離乳豚群で下痢が確認され、その後、複数の豚房で数頭の死亡が認められたことから農場が治療を行ったが、死亡が継続したとのこと。
- ③ その後、7月7日に発生豚舎に家畜保健衛生所が訪問し、豚熱

ワクチンを接種する際、下痢を呈する個体や死亡個体が確認されたことから、病性鑑定を実施した。

- ④ 調査時には、いくつかの豚舎で呼吸器症状、下痢、チアノーゼ、神経症状を示す豚が認められたほか、死亡豚が確認された。

(以上)